



年末年始の生活保護申請臨時窓口の開設について

区では、新型コロナウイルス感染症の影響等で生活に困窮する方に対し、途切れることなく支援するため、年末年始に区役所本庁舎で生活保護の相談・申請の臨時窓口を開設します。

福祉事務所は、令和2年12月29日（火）～令和3年1月3日（日）の年末年始の6日間、窓口を休止いたします。

一方コロナ禍において、生活に困窮する方への緊急対応が必要となることが想定されるため、以下のとおり、生活保護の相談・申請の臨時窓口を開設いたします。

- 【期 間】 令和2年12月29日（火）～令和3年1月3日（日）
- 【時 間】 8：30～17：00
- 【場 所】 杉並区役所本庁舎 地下1階（休日夜間窓口）
- 【内 容】 生活保護の申請にかかる相談・手続き
（混雑する場合がありますため、事前にお電話ください）
- 【電 話】 杉並区役所 03-3312-2111

（12月28日までは杉並福祉事務所）

- 杉並福祉事務所 荻窪事務所 03-3398-9104
- 高円寺事務所 03-5306-2611
- 高井戸事務所 03-3332-7221

【問い合わせ先】

- 杉並福祉事務所荻窪事務所：03-3398-9104
- 総務部広報課：03-3312-2111（代表）